

資本金・株式・従業員の状況

■資本金

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
資本金	7,485	7,485	7,485

■株式所有者別内訳

(平成22年3月末現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	10	24	5	588	1 (-)	3,261	3,889	—
所有株式数(単元)	2,257	14,173	1,647	23,366	363 (-)	33,161	74,967	94,400
所有株式数の割合(%)	3.01	18.91	2.20	31.17	0.48 (-)	44.23	100.00	—

(注)自己株式22,139株は「個人その他」に221単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

■大株主の状況

(平成22年3月末現在)

氏名又は名称	住所	持株数(株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	373,600	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	355,200	4.67
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	198,000	2.60
仙台銀行職員持株会	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	173,275	2.28
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	169,400	2.23
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	158,600	2.08
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8番1号	134,900	1.77
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	133,200	1.75
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	118,420	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	103,440	1.36
合計	—	1,918,035	25.26

(注)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数全ては、信託業務に係わるものであります。

■配当政策

(1) 当行は、地域金融機関としての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を維持するため、中間(基準日：毎年9月30日)及び期末(基準日：毎年3月31日)の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。なお、中間配当につきましては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款第48条で定めております。内部留保の用途につきましては、今後の事業展開への備えと

するとともに、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用いたします。

(2) 当事業年度の配当につきましては、急激に変化する金融環境と時価会計が財務内容に与える影響の不確実性等を勘案し、中間配当を見送らせていただき、期末配当として平成22年6月29日開催の定時株主総会の承認決議に基づき、1株当たり50円、総額378百万円の配当を行います。

(3) 急激に変化する金融環境のもと、配当につきましては、当面、期末配当に一本化することとさせていただきます。

■従業員の状況

	男女別	従業員数		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額	
		平成21年3月	平成22年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成21年3月	平成22年3月
事務員	男子	570人	564人	43歳 5月	43歳 3月	18年 4月	18年 2月	403,734円	411,624円
	女子	238人	244人	35歳 6月	35歳 2月	13年 7月	13年 1月	267,894円	268,341円
	計	808人	808人	41歳 1月	40歳 9月	16年 11月	16年 8月	365,383円	369,705円
庶務行員等	男子	9人	8人	61歳 3月	61歳 7月	1年 10月	1年 7月	159,237円	170,129円
	女子	4人	6人	57歳 2月	59歳 0月	5年 2月	3年 7月	207,803円	185,675円
	計	13人	14人	60歳 0月	60歳 6月	2年 11月	2年 5月	174,180円	176,347円
合計又は平均		821人	822人	41歳 4月	41歳 1月	16年 9月	16年 5月	362,160円	366,116円

(注)1. 従業員数は臨時雇員 平成21年3月計313人、平成22年3月計314人を含んでおりません。

2. 平成22年3月の従業員数は、3月に入行した新入行員(平成22年度)を含んでおります。

3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与並びに3月入行の新入行員の給与を除くものであります。

4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。